

平成 2 9 年 第 1 回 臨 時 会

胆 振 東 部 消 防 組 合 議 会 会 議 録

平 成 2 9 年 5 月 2 9 日 開 会

平 成 2 9 年 5 月 2 9 日 閉 会

胆 振 東 部 消 防 組 合

第 1 回胆振東部消防組合議会臨時会

平成 29 年 5 月 29 日（月曜日）

○ 議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 提案理由の説明
- 4 議案第 1 号 財産の取得について
- 5 議案第 2 号 平成 29 年度胆振東部消防組合補正予算（第 1 号）について
- 6 議案第 3 号 胆振支庁管内公平委員会規約の一部変更について

○ 出席議員

1 番	高山	正人	君	4 番	井上	次男	君
2 番	納口	専納	助君	5 番	山崎	満敬	君
3 番	高田	芳和	君	6 番	星	正臣	君

○ 出席説明員

管 理 者	宮 坂 尚 市 朗 君
副 管 理 者	近 藤 泰 行 君
代 表 監 査 委 員	佐 藤 公 博 君
消 防 長	宮 坂 賢 一 君
総 務 課 長	立 石 恵 輝 君
消 防 署 長	松 永 忠 昭 君
安 平 支 署 長	三 宅 文 秀 君
追 分 出 張 所 長	寺 島 博 一 君
厚 真 支 署 長	海 沼 和 裕 君
鷗 川 支 署 長	粒 来 裕 人 君
穂 別 支 署 長	長 谷 部 進 君

○ 出席事務局職員

局 長	齊 藤 茂 揮 君
書 記	横 井 幸 男 君
書 記	藤 原 一 君

開会 午前 10 時 00 分

◎ 開会の宣告

- 議 長 只今の出席議員は、6 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 29 年第 1 回胆振東部消防組合議会臨時会を開会致します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第 89 条の規定により、1 番高山議員、2 番納口議員の 2 名を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

- 議長 日程第 2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮り致します。今期臨時会の会期は本日 1 日間と致します。
これにご異議ありませんか。
[「異議無し」という声あり]
異議無しと認めます。
よって会期は本日 1 日間と決しました。

◎ 日程第 3 提案理由の説明

- 議長 日程第 3、「提案理由の説明」を求めます。宮坂管理者。
○ 管理者 (記載省略、議事録音有り)

◎ 日程第 4 議案第 1 号 財産の取得について

- 議長 日程第 4、議案第 1 号「財産の取得について」を議題といたします。本案について説明を求めます。立石総務課長。
○ 立石課長 (説明省略)
○ 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。高山議員。
○ 高山議員 お伺いをしたいのですが、この入札に対しまして指名業者の選出に付きましては指名業者数を 4 業者以上となっておりますが、4 業者になっております。本来指名願いを出されて規格に合っている業者は全体的にはどの位有って、この 4 業者に選出されたのかについてお伺いします。
○ 議長 立石総務課長。
○ 総務課長 今の質問にお答えします。指名業者の登録業者の中で財務会計システムを取り扱っている業者は、4 業者だけで御座います。その 4 業者全てを、選考しております。
○ 議長 他に質疑はありませんか。山崎議員。
○ 山崎議員 このシステムのパソコンその他の対応年数、特に無停電装置、パソコンより短いのかなと思っておりますが、その辺に付いてお伺いします。

○ 議 長 立石総務課。

○ 総務課長 今回の質問にお答えします。パソコンですとか、無停電電源装置に付きましては、目安として6年と業者の方から聞き取りをしております。以上です。

○ 議 長 他にありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第1号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって議案第1号は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第5 議案第2号 平成29年度胆振東部消防組合補正予算（第1号）について

○ 議 長 日程第5、議案第2号「平成29年度胆振東部消防組合補正予算（第1号）について」を議題といたします。本件について説明を求めます。立石総務課長。

○ 総務課長 （説明省略）

○ 議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「無し」という声あり〕

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第2号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎ 日程第6 議案第3号 胆振支庁管内公平委員会規約の一部変更について

○ 議 長 日程第6、議案第3号「胆振支庁管内公平委員会規約の一部変更について」を議題といたします。本件について説明を求めます。立石総務課長。

○ 立石課長 （説明省略）

